

市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により掲載事業が中止・延期となる場合があります。中止・延期の際は、市ホームページ、ないちマルなどでお知らせいたします。

子育て



家庭生活支援員養成研修受講生募集

ひとり親家庭の方が、病気や冠婚葬祭、学校行事、就職活動などで、育児に困った時に子育てを支援する家庭生活支援員を養成する研修の受講生を募集します。

●日時：1月15日～2月12日の毎週④（1月29日⑤）を除く

※このほかに保育施設での見学実習があります。詳細は下記へお問い合わせください。

場所

- ・とちぎ男女共同参画センター（パルティ）
- ・居住地区の保育施設
- 内容：子育て支援に関する講義

※託児あり（予約制）

対象者

- ・講習をすべて受講できる方
- ・家庭生活支援員として登録し、子育て支援に従事できる方

費用：無料

●申込方法：12月10日⑤までに下記へ郵送（必着）または

FAXで申し込み
※申込書は県ホームページからダウンロードできます。



問 栃木県ひとり親家庭福祉連合会
〒320-0071
宇都宮市野沢町4-1
パルティ1階

TEL 028(665)7801
FAX 028(665)7802

健康・福祉



ノロウイルスによる食中毒にご注意ください

●主な原因食品：▼感染した人が調理などをして汚染された食品▼ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など

●主な症状：▼潜伏期間は24～48時間▼吐き気、おう吐、下痢、腹痛などが1～2日

続く▼感染しても症状が出ないことがある反面、子供や高齢者は重症化しやすい
ため注意が必要

予防のポイント

①石けんを使ってこまめに手

を洗う

- ②体調不良時（特に下痢やお吐きなどの症状があるとき）は食品を取り扱う業務（家庭での調理含む）はしない
- ③調理器具などを適切に消毒する

※調理器具などの消毒は次亜塩素酸ナトリウム液で5分以上浸すか、熱湯による消毒が効果的です。

問 栃木県生活衛生課
TEL 028(623)3109

問 健康政策課 本3階
TEL (23)8975



介護保険給付費通知を発送しました

12月1日④に介護保険給付費通知を発送しました。

この通知に関連する手続きはありませんが、利用していない介護サービスなどが記載されている場合や、不明な点がありましたら下記までお問合せください。

●対象期間：令和3年4月～令和3年6月

問 高齢者幸福課 本3階
TEL (23)8678

大田原市障害者手帳等診断書料助成の廃止について

令和3年度をもって、当該制度が廃止となります。

申請していない領収書をお持ちの方は、早めに申請してください。

●受付期間：3月31日④まで
●対象となる診断書と助成金の上限

- 1 身体障害者手帳診断書：5000円
- 2 精神障害者保健福祉手帳診断書：3000円
- 3 自立支援医療診断書：3000円

※支払いから1年以内のもの
※上限に満たない場合は当該診断書の額

●対象者：次の①②すべてに該当する方

①本人および配偶者の市税が非課税の方（18歳未満は、本人、保護者および世帯員全員の市税が非課税の方）

②市税等に滞納の無い方
●持ち物：領収書の原本、本人名義の通帳、印鑑

※詳細は左記までお問い合わせください。

問 福祉課 本3階
TEL (23)8921

大田原市傾聴ボランティアハートフルハート利用希望者募集

かけがえのない命を守るため、相互扶助の精神に基づき、傾聴的な態度と姿勢で地域の住民とコミュニケーションを図ります。

話し手（利用者が生きる元氣、活力、勇気を持てるよう支援することを目的として傾聴の活動をしています）

●日時：利用される方と相談（傾聴活動は1時間程度）

●場所：利用される方の個人宅へ訪問

●費用：無料

●申込方法：左記会長へ電話で申し込み

問 大田原市傾聴ボランティアハートフルハート 会長 渡邊則子

TEL 090(4925)6342
問 健康政策課 本3階
TEL (23)8704

●受付日

月 日	地 区
1月24日(月)	湯津上
1月25日(火)	黒羽(須賀川、両郷、黒羽)
1月26日(水)	黒羽(川西)・金田(北金丸)
1月27日(木)	金田(赤瀬、奥沢、上奥沢、鹿畑、北大和久、倉骨、南金丸)
1月28日(金)	金田(市野沢、乙連沢、小滝、富池、練貫、羽田)
1月31日(月)	大田原・金田(荒井、今泉、岡、戸野内、中田原、町島)
2月1日(火)	親園
2月2日(水)	野崎・佐久山

●必要書類

申請区分	使用者証	報告書	納品書	耕作証明書	交付手数料
使用者証 継続	○	○	○	○(注1)	—
使用者証 更新	○	○	○	○(注1)	420円

(注1) 県税事務所で追加の申請をする場合。
 (注2) 機械に変更がある場合は、変更内容の分かるもの(メモなど)をお持ちください。
 (注3) 初めて申請する方、使用者証を紛失した方は事前に大田原県税事務所に必要な書類の確認をしてください。

税



令和4年分農業用軽油免税証の交付申請受付について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一括交付会場で検温を行い、受付順に申請時間を指定します。指定された時間に再来場していただき、交付手続きを行います。なお、混雑の状況により、左記受付時間前に受付を終了す

る場合があります。また、マスクの着用にご協力ください。

●受付時間：各日とも午前9時15分～11時30分・午後1時～3時

※受付時に申請時間を指定
 ●場所：市総合文化会館 1階 第1会議室

●注意事項
 ① 県税事務所での申請は事前予約が必要です。事前予約

TEL 問 大田原県税事務所 (23) 4172



② 一括交付会場では追加の申請受付を行いません。追加の申請は、2月14日(月)から大田原県税事務所まで受け付けを行いますので、事前予約をしてください。初めて申請する方は、事前に左記へ連絡してください。
 ③ 上記開催期間中であれば、指定交付日以外の日にちでも交付は可能です。
 ④ 体調の優れない方、一週間以内に発熱などの症状があった方は、後日申請するなどの対応をお願いします。

NO滞納！ 地方税滞納整理強化中

聞 収納対策課 2階 TEL(23)8703

納税の公平と税収の確保を図るため、栃木県と協働して徴収の強化に取り組んでいます。
 ●市税などは納期内に納税を…市税などの滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うこととなります。そして何より、納期内に納税している大多数の皆さまとの公平性を欠くことにもなります。納め忘れを防止するためにも、口座振替制度をご利用ください。

【令和2年度滞納処分】

財産調査 16,900件 財産差押 970件 換価件数 1,588件 換価金額 83,541千円

【納税・滞納処分 Q & A】

Q1 借金があるから税金が払えません。
 A1 滞納処分上では、法律によって、税金はすべての債務(借金含む)に優先すると定められています。別段の定めがある場合を除き、私的債務より税金が優先されます。(地方税法第14条)

Q2 いきなり差押えはひどすぎませんか？
 A2 税金は納期内納税が大原則です。納期限が過ぎて20日後には督促状が発送されますが、その日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは「差し押えなければならない」と明示してあります。(地方税法第331条など)

Q3 個人の財産を勝手に調べて差押えられたが、プライバシーの侵害ではないの？
 A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき、市には滞納者の財産すべてに対する調査権限が発生します。この権限により調査を受けた金融機関、勤務先、保険会社などの関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に関しても情報提供の制限から除かれています。

Q4 小額滞納でも差押えはするの？
 A4 金額の大小にかかわらず、税負担の公平性を確保するためにも差押えは行われます。「小額の滞納だから差押えられないはず・・・」といった考えはお止めください。



タイヤロックによる差押え